

平成29年度第1回
昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

平成29年5月29日

保健福祉部保険年金課

平成29年度第1回昭島市国民健康保険運営協議会

平成29年5月29日（月）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 報 告

(1) 平成28年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

(2) 平成29年度昭島市国民健康保険特別会計予算

(3) 高額療養費制度の見直しについて

3. その他 国保税の収納率（3月末時点）について 報告

出席委員（10名）

佐藤 三也	委員	高野 照夫	委員
石原 正昭	委員	山川 博生	委員
松尾 豊	委員	山本 莊太郎	委員
久保 昇	委員	中田 京子	委員
岸野 康夫	委員	鈴木 克仁	委員

説明者

保健福祉部長 佐藤 一夫、
保険年金課長 岡本 由紀子、保険年金課保険係長 山本 潤、
保険年金課賦課担当係長 山梨 智恵子、保険年金課広報化担当係長 中本 崇、
保険年金課保険係主事 輿石 悠太

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長 皆さん、こんにちは。

本日はご多用のところ、本運営協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまより、平成29年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

◎報 告

(1) 平成28年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○会長 それでは、報告事項に入る前に、平成29年4月1日付の人事異動で保険年金課に新たに配属になりました広域化担当係長から、ご挨拶をお願いいたします。

<広域化担当係長 挨拶>

○会長 それでは、改めまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項の1、平成28年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、事務局から報告願います。

○事務局 それでは、報告事項1、平成28年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、ご報告いたします。

<資料1に基づき、平成28年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について事務局より説明>

第2号補正の主な理由でございますが、補助金の交付額が確定したこと、及び年度末までの執行見込みなどから、歳入歳出において、所要の補正を行ったものです。

以上、簡略な説明ですが、よろしくをお願いいたします。

○会長 ただいま事務局から説明がありました。質問またはご意見がありましたらお受けいたします。特にございませんか。

(発言する者なし)

○会長 それでは、特になければ、次に移らせていただきます。

(2) 平成29年度昭島市国民健康保険特別会計予算

○会長 次に報告事項の2、平成29年度昭島市国民健康保険特別会計予算について、事務局から説明、お願いいたします。

○事務局 それでは、報告事項2、平成29年度昭島市国民健康保険特別会計予算について、ご説明いたします。

<資料2に基づき、平成29年度昭島市国民健康保険特別会計予算について事務局より説明>
以上、簡略な説明でございますけれども、よろしく願いいたします。

○会長 何か質問、ご意見ございませんか。

どうぞ、お願いします。

○A委員 3点ほどお聞きしたいんですけども。当初予算の総額で被保険者の減、1.5%減になったと言われたんですけども、ずっと、ここ何年も被保険者数は下がっているんですが、当初予算だけの比較でいけば、27年、28年というのは上がっているんですよ。29年度、確かに下がっているんですけども、ずっと上がってきていたところと、その違いというか、その理由が1点。

それから、昨年もちよつと言ったんですけども、国保税の収入割合、調定を算出する調定割合というのは収入割合ですか、それが毎年92%で固定しているんですよ。その理由はという話をしたら、財政当局との調整ぐずぐずというふうな言い方だったんで、そこら辺、余り理由としてははっきりしないので。できればもうちよつと。その一方で保険税の改定を上げていているわけですから、事務局のほうも92.5とか93%とかって、金額としては1,000万から2,000万ぐらいの問題かもしれませんけれども、そういう努力をしないといけないんじゃないかなというように私思うんですけども。今年もまた92%で固定して、この後ご説明があるのかもしれませんが、収納率の資料が出ていますけれども、92%でやるよりもうちよつと頑張ってもらえるんじゃないかなという気がするんですね。それが2点目。

あと、赤字補填のその他繰入金ですけども、保険税の改定で少しずつ下がってきているんですけども、今年はちよつと上がっているんで……、前年に比べて105%というか、5%ですか、上がっているんで、この分の理由、この3点、お願いします。

○事務局 まず予算の総額に関してと、それから人数減というところ、委員おっしゃるとおり、このところ、2,000人ぐらいずつの規模で年間、被保険者が減ってきておりました。

27から28に向けては予算規模が少し大きくなっていましたが、27年度の段階では大変、療養給付費が大きく伸びまして、その部分を見て、28年度のときには、また大きく給付のほう伸びるのではないかとこの予想に基づいて、予算を組みました。

ただ、28年度はまだ決算出ていないんですが、ここまでやってまいりまして、給付費のほ

うが大分落ち着いてきたというところがあります。人数は減ってきており、給付費も全体としては少し落ち着いてきているというところを見ての、今回の予算となりました。

まだ今、正確には算出できていないんですが、1人当たりというところで給付費を見ますと、やはり高くはなってきております。しかし、全体の給付費としては少し落ち着いてきているというところで、予算全体としましても今回は規模が小さくなっています。

それから、2点目の収納率ですが、現年一般のほうは今回も92%という形になりました。後ほどご説明をさせていただくために、3月現在での収納率の資料をつけさせていただきました。昨年が現年度は92.8%で終わって、今回も最終的に5月末にはそのぐらいいけるのではないかと、予測なんですけど、これまで非常に厳しい状況で、28年度は推移してまいりました。

こうしたことから、さんざん収納と財政と、意見を交わしたんですが、なかなか、92%より頑張るというところが難しいとまたなりました。東京都の国民健康保険運営方針というのが、毎年、かなり高い目標を設定されてきていて、今回93%台に至るといような見通しはあるんですけども、なかなか、昭島市としてはそこまでまだ、踏み出せないような状況です。

もう1点が、赤字繰入れの部分ですが、ご指摘のとおり、これまで繰入金総額としましては事務経費等、法定の部分で、こちらは対象者の方の人数ですとか、人件費の部分に左右されますので、毎年動きがあったところ、その他、いわゆる赤字繰入れの部分については、少しずつ減らせてきていました。全体としましては、規模を小さくしてきたんですけども、やはり、人数が減ったことによる税収の減と、それから給付のバランス等を考えまして、約3,000万円ほど、今回はその他が増えてきてしまっているような状況です。

3点のご質問につきましては、今回、当初予算をつくるに当たりまして、今ご説明をしたようなところから出てきた内容です。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○A委員 1番目と3番目は、それは理屈かなと思うんだけど、2番目はやっぱり、努力目標だから、ちょっとそこところは上げましたよというのは、やらないといけないんじゃないかなって気がするんですね。毎年、それは多分、担当課は92%で、実績が92.何%あるんだから、楽は楽だけれども、93%というのはちょっときついかもだけれども、92.5ぐらいにこっちは努力していますよという姿勢を見せないと、何かちょっとどうなのかな、納得があんまりいかないんだけどね。実績が、特に滞納繰越なんか、ちゃんと実績上がって

いますので、やっぱり、そういうのってすごく敏感に反映されると思うんですよ。やっぱり滞納するとすごくいろいろあって、滞納繰越ができないわというのと同じ、現年もやっぱりそうやって、自然に滞納繰越との関連で、ちょっとそれはっきりした根拠があるわけじゃないんだけど。そういうイメージですけれどもね。

何か、来年あたりはもうちょっと努力してもらったほうがいいんじゃないかな。財政課、それでだめだというようになったらいいんですけれども、財政と調整して92.5%に上げます、上げたいと言ったときに財政がだめだと絶対言わないと思うんだよね。その辺がちょっと違うんじゃないかなという気がするんですけれどもね。意見ですけど。

○会長 これ、健康診断とか、保健指導のときの目標がありますよね。あれかなり高いですよ。ね。倍ぐらい高いんですけども、あれとこれとは違うんですよ、これは。あれは目標で…

○事務局 努力しているということはもう事実で、上げたいというのを我々も考えているんですけれども、予算を組む上での収納率というのは当然、歳入の金額に影響がございまして、基本的には目標を高く掲げるといことは当然のことだと思うんですが、現実にお金の話になってしまいますと、冒険もしづらいというところもございます。この辺のほんの数%をどうしようかという話は、財政とは常にやっているんですが、基本的にはちょっと安全な部分をとって92%というところに落ち着いたところですよ。現状、昭島市の状況で言うと、93%というのはなかなか厳しい数字でございます。

滞納繰越について、一生懸命頑張っているような状況もございますけれども、そういったところで決して92%でいいと思っているわけではございませんので、ぜひご理解をいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○B委員 去年も一昨年と同じような質問させてもらったんですけれども、歳出の第8款第2項の特定健康診査事業費です。

今年度予算額は前年度予算に比べて330万ほど減っている。多分、先ほどあった被保険者数が減っているというのがここに影響しているだろうとも思うんですが。一応、今年度予算というものが被保険者の何%ぐらいの人数を考えて組んでらっしゃるか。それだけ教えてください。

○事務局 保健事業は幾つかございしますが、メインはやはり特定健康診断と、特定保健指導が

大きな柱になっております。

特定健診、これは病院で、いろいろな検査をしていただくほうですが、対象者の方が40歳以上の方で、大体、50%の方が受けていただくような目安で組んでいます。

27年度は、大変、受診率がよくて51%を少し超えるような形の結果におさまったんですが、28年度は冬あたりから数字が出揃ってきていますが、精査をした結果、50%を若干切るような形で終了しそうなところなんです。これをぜひ50%、半数以上の方には受けていただきたいというところで、今回の予算を組んでおります。特定保健指導のほうは、この検診の結果が一定以上の数値の方を中心にお声がけをしているものですが、昭島市はご利用の状況がよくなり、例年、大体10%の前後を行ったり来たりというところなんです。ここのところは少し頑張る目標ということで、対象の方の18%から20%ぐらいの方が受けていただければというような目安で予算を組んでおります。ただ、もとの対象者の方が少し少なくなってきておりますので、それを反映させたような数字になっております。

○B委員 わかりました。

○会長 ちょっと私のほうから質問というか、今、特別会計の総表と説明書、今、突き合わせしたんですけれども、款別で出た場合に、款別の合計というのはこっちにはないんですよね、説明のほうに。款別の合計というのは。これは全部じゃないんですかね。例えば個別に入れた場合に、例えば441ページの、例えば第3款というんですか、この合計が3款の合計というのが244万9,767円ですね。その合計が、441ページの最後のところに合計の数字がないんですよね。意味、わかりますか。款別の合計というのは全部じゃないんですよね。要するに項目が多い部分について、款の合計がないのは全部じゃないんですけれども、そういうのが何点かありますので、場所があればそれを書いてもらえば本当はチェックしやすい…。

○事務局 それは仕様で、435ページの事項別明細に全部載せるというスタイルでつくっておりますので……。

○会長 ここに載っているからいいか……。

○事務局 款ごとの合計ですと、こちらの事項別明細になります。

○会長 これ見ればいってことね。

○事務局 そうですね。

○事務局 今、最初にご指摘があったところ、440ページ、441ページの部分ですと、款の次に項ごとの合計しか出ていないような形で款の次が項で分けてあるんですが、第3款の中の1項については、1項の中に3つのまた目がありまして、その合計としては出ているんですけど

れども、2項の次のページにかけて計がまた出ていましてという形にはなっています。第3款全体としての合計額といたしますと、前のページに戻っていただいて、この135ページのほうの表でないと第3款、全体としては数字はぼんと出てこない表になっています。

○事務局 これ、市の予算書をコピーしたものでして、この予算書の作り込みというのは428、429ページを見ていただきますと、歳入歳出予算という、この表があります。この表の説明が裏についているという形なので、款ごとの合計が出ておりません。つくってわかりやすい表になったほうがいいんですけれども、新たに資料をつくり直してはないものですから、市の予算書のほうをコピーして皆さんにお示ししているの、出ていないということになっております。

○事務局 そうですね、ここの中に入れ込むのはちょっとこれ大変なんですけど……。

○事務局 こんな形で、一応、総額についてはこの前の歳出予算の表を見ていただければ合計はわかるんですけれども、この説明書のほうを見ると出ていないという状況になっています。

○事務局 ここに入れ込むのは大変なんですけど、ここを抜き出して使っていますので、何かわかりやすいような形で考えさせていただきたいと思います。

○会長 わかりました。ほかに何か、ございませんか。

(発言する者なし)

○会長 特になければ、次に移らせていただきます。

(3) 高額療養費制度の見直しについて

○会長 次に報告事項の3、高額療養費制度の見直しについて、事務局からお願いいたします。

○事務局 報告事項3の国民健康保険高額療養費制度の見直しについて、ご報告いたします。

<事務局より説明>

○会長 この高額療養費につきまして、何か質問、ございませんか。

(発言する者なし)

○会長 特になければよろしいですか。

特になければ次に移らせていただきます。

◎その他

○会長 その他につきまして、事務局のほうから、何かありましたらお願いします。

○事務局 事務局のほうから何点かご連絡をさせていただきます。

本日、資料として支給させていただいている中にもう1点、3月末現在の国保税の収納率という資料をつけさせていただいています。

昨年、27年度の年度末決算の全体の収納率が、現年度分92.8、滞納繰越分28.0、全体で80.3%というところでした。これはまだ3月末現在のものですが、滞納繰越分については少し乖離が大きくて、なかなか昨年度の水準には届かないのではないかといいところなんです。現年度分は、会計の出納整理期間中に少しずつ伸びておりまして、何とか昨年のレベルに近づけられるのではないかといいような状況です。

今年度、28年度は税率そのものの改定をしまして、もう1つ、今まで保険税は8回の納期ごとの金額が1,000円単位でおさまるような形で、1,000円未満の金額については全て第1期に寄せるような形の計算だったんですが、条例改正により、100円単位までに分けて8回でおさめていただくような決まりにしました関係で、しばらくは収納率がこれまでより低いような形で推移してまいりました。

第7期で条件としてはこれまでと同じになりましたので、そこで比較をしますと、特に現年度分につきましては、そんなに低い水準ではないというところがわかりました。今年度につきましても、現年度分については前年度レベルに達するのではないかといい状況です。また、最終的な決算の数字については、別途、ご報告をさせていただく予定です。

それから、ご連絡なんです。既に次の7月の運営協議会の日程等のお問い合わせを事務局のほうからさせていただいているところです。今年度は、いろいろと運営協議会のほうでお諮りいただかなければいけない事項がありまして、運営協議会を開催する回数が多くなると予想しています。ただ、前回のときには部長のほうからお話しをさせていただいたんですが、広域化の関係の、事項のスケジュールが遅れておりまして、なかなか下りてこない中、夏以降、秋から冬にかけてが、忙しく運営協議会のほうでご審議をお願いするようになると思っております。

広域化に関する条例改正ですとか、たくさんございますが、今年度は、昭島市の国民健康保険として2年に1回の保険税の見直しをする年になっているということ、それからもう1つ昭島市では18歳未満の子どもさんの均等割の部分について、独自の軽減を持っておりますが、こちらのほうも、やはり条例で2年ごとと決められているものですから、どうしていいのかということも決めていかなければいけない年になっております。

いろいろと含めましてご審議をお願いするようになると思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 すみません、私から一言。大変、皆様方にお言葉をいただきまして、協議をしていただきましたけれども、この体制でご協議をお願いするのは今日が最後という形になってございます。次回からは新たな体制でまたご議論をお願いするという形になってございます。引き続き、今年度は、広域化という大きな課題を抱えているところでございます。また、東京都のほうからなかなか情報が来ないという状況もございます。なかなかタイトなスケジュールになりそうな見込みではございますけれども、ぜひとも、皆さんには忌憚ないご意見を頂戴しながら、昭島市の国民健康保険の運営が安定的に、また市民にいい制度だねと言ってもらえるような形につくり上げていきたいと思っておりますので、ぜひとも よろしく願いをいたします。

そうした中、実は、委員さんがちょっとここで交代という形でお聞きをしております。急で申しわけございません。もしよろしければ、一言ご挨拶を、よろしくお願いいたします。

○C委員 恐らく6年間、お世話になったと思います。本当にほとんど発言しなかったと思うんですけども、国保の難しいことがよくわかりました。次年度以降は皆様方のまたご協議ですばらしい制度をつくっていただきたいと思っております。

本当お世話になりました。ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。

そういった形の中でまた検討、ご議論をお願いするわけでございますので、ぜひともよろしく願いをいたします。あと、私から最後に一言。これまでのご苦勞に対する感謝の意と、これからまたよろしくお願ひしますというご挨拶をさせていただきました。

どうもありがとうございました。

○会長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。大変、ありがとうございました。